

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和5年第2回宮城県角田警察署協議会
開 催 日 時	令 和 5 年 6 月 2 3 日 （ 金 ） 午 後 1 時 5 5 分 か ら 午 後 3 時 2 0 分 ま で
開 催 場 所	宮城県角田警察署3階大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 佐藤弘会長、平塚初枝副会長、長谷川榮一委員、佐久間功委員、 山懸みや子委員 2 警 察 署 側 署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議 事 概 要	第1 報告事項 1 角田警察署の取組について（署長） 令和5年3月以降の角田警察署の取組について報告した。 (1) 春の交通安全県民総ぐるみ運動について 5月11日から同月20日までの10日間、自治体、関係団体と連携し、各種交通事故防止運動を展開した。 (2) 街頭キャンペーンの実施について 5月20日の交通事故死ゼロの日に併せて、地区交通安全協会各支部と協働し、広報活動を実施した。 (3) 交通死亡事故抑止活動について 角田市の交通死亡事故ゼロ6か月達成により、宮城県警察本部長から 祝詞 が贈られたため、角田市長に伝達した。 (4) 自転車乗車用ヘルメットの周知キャンペーン実施について 4月から「全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用努力義務化」されたことに伴い、5月3日に開催された「Kスポ春まつり」で乗車用ヘルメットの周知キャンペーンを実施した。 (5) 特殊詐欺被害防止講話について 管内に居住する方々を対象として特殊詐欺被害防止講話を実施した。 (6) 角田・丸森地区暴力団追放対策協議会について 角田・丸森地区の暴力団追放のため、関係団体とともに、暴力団追放対策協議会を開催した。 (7) 丸森いちにおける警戒活動等について 5月13日及び14日に開催された「丸森いち」の警戒を行い、その際、パトカーの展示、乗車体験や警察官募集活動を実施した。 (8) 災害警備訓練について 6月12日、宮城県民防災の日に併せて、警察署において、災害警備訓練を実施した。 2 管内の治安情勢について (1) 管内の犯罪発生状況について（刑事課長） ○ 5月末現在の刑法犯認知件数は、総数92件であり、前年比46件増加した。 ○ 刑法犯認知件数の地域別の発生割合は、おおむね7割が角田市、3割が丸森町であった。 ○ 窃盗犯のうち、侵入盗は27件、乗り物盗が5件、万引き等の非侵入盗が43件発生した。 ○ 5月末現在の特殊詐欺発生件数は、2件であった。 (2) 管内の交通事故発生状況について（交通課長） ○ 5月末現在の交通事故発生状況は、
---------	---

- ・交通事故発生総数 287件 (前年比－95件)
- ・死亡事故 0件0人 (前年比±0件±0人)
- ・人身事故 11件 (前年比－13件)
- ・物件事故 276件 (前年比－82件)

となっている。

- 人身事故の原因は、安全不確認4件、前方不注意3件で全体の63%を占め、漫然運転が事故の要因となっている。

(3) 管内の少年非行の概況について（生活安全課長）

- 5月末現在の少年の検挙・補導総数は18人で、前年比14人増加した。
- 5月末現在の不良行為少年の補導は12人で、前年比9人増加した。

3 令和5年下半期の速度取締り指針について（交通課長）

(1) 速度取締り路線

ア 区域・路線

- 角田地区（江尻地区、坂津田地区）
国道349号、県道亘理大河原川崎線
- 角田地区（藤田地区、佐倉地区）
県道丸森柴田線、角田市道
- 丸森地区（大内地区、小斎地区）
国道113号、県道丸森柴田線

イ 時間帯

- 午前7時から午前9時までの間
- 午後5時から午後7時までの間

(2) 指針の趣旨等の説明

ア 指針について

この指針は、交通事故の抑止、被害軽減対策を効果的に推進するため、管内の交通事故実態の分析結果や住民の皆様の意見等を踏まえ、重点的に速度取締りを行う地域、時間帯、路線等について方針を策定し、その内容を説明、公表するものである。

指針は、宮城県警察のホームページで公表している。

イ 当署管内における交通事故発生実態等について

- 過去3年間の人身事故は、計159件である。
- 過去3年間の時間帯別人身事故発生は、朝7時台、朝8時台、夕方17時台の3つの時間帯で全体の約36%を占めている。
- 過去3年間の事故原因は、いわゆる漫然運転と言われる、安全不確認、前方不注意、動静不注視が全体の約70%を占めている。
- 取締りを重点的に行う区域内(前記(1)速度取締り路線参照)で発生した人身事故は、110件で全体の約69%を占めている。
- 角田地区の発生は99件であり、区域全体の約90%を占めていることから、同地区及び近隣地域や路線での継続的な

取締りが効果的と認められる。

ウ 分析結果

当署管内の交通事故発生状況等から、令和5年下半期の速度取締り重点は、前記(1)速度取締り路線とする。

また、「速度違反以外の取締りや警戒活動」は、

- ・ ドライバーに注意喚起するため、パトカーによる主要交差点等におけるレッド警戒を強化
 - ・ 通学路等の安全確保のため、登下校時間帯を中心とした取締りを強化
 - ・ 通勤・通学時間帯、帰宅時間帯の交通量の多い時間帯における交差点関連違反の取締りを強化
- とする。

4 報告事項に対する質疑等について

○ 委員

交差点での事故が多いということだが、他の市町村ではどうか。

● 交通課長

県内全体として交差点での交通事故が多く発生している。

○ 委員

横断歩道前で止まらない車もあるが、角田警察署管内ではどうか。

● 交通課長

横断歩行者妨害違反は、パトカーでの警ら時等、継続的に指導取締りを行っており、県警では毎月10日を止まる日として定め、重点的に取締りを行っている。

○ 委員

横断歩道前で一時停止した際に、歩行者から先に行ってほしいと合図があった場合は、どうすればよいか。

● 交通課長

明確な合図があれば通過してもよいが、歩行者の動静に十分注意し、通過してほしい。

第2 協議事項

1 提言・意見・要望等について

○ 委員

ため池付近において不法投棄が後を絶たず、定期的なパトロールをお願いしたい。

● 生活安全課長

警察では、不法投棄がされやすい場所の警戒を実施している。今後も自治体と連携しながらパトロールを継続して行う。

○ 委員

少年たちによる暴走バイクの実態について知りたい。

● 交通課長

5月末現在、管内のオートバイの爆音に関する通報は4件である。

10年前の平成25年と比較すると、暴走族グループ数や暴走

族構成員は減少しているが、未だオートバイによる騒音や暴走行為が後を絶たないことから、これらの根絶に向けては、行為を行っている人物やオートバイを特定する必要がある、今後も走行情報の提供等について協力をお願いしたい。

○ 委員

国道を走行中、車の荷台の扉が閉まっていないまま走行する車を見かけた。

そのような時、どのような対応をすればよいか。

● 交通課長

道路交通法では、車両等の運転者は、

- ・乗降口のドアを閉じ、乗車している者の転落を防ぐための措置を講じなければならないこと
- ・貨物の積載を確実にし、積載物の転落や飛散を防ぐための措置を講じなければならないこと

と規定されている。

警察では、危険性や走行状況等を判断した上で、転落等防止措置義務違反として指導取締りを実施するので、荷台の扉を開けたまま走行している車両を目撃した場合は、110番通報をお願いしたい。

○ 委員

車両の給油口が開いたまま車両を走行させた場合は違反となるか。

● 交通課長

転落等防止措置義務違反とはならないが、給油口が開いていることで車幅が変わってくる場合もあり、すれ違い時の事故等を起こす危険性は高くなることが考えられる。

そのような車両を目撃した場合も110通報をお願いしたい。

○ 委員

自転車乗車用ヘルメットの着用実態について知りたい。

● 交通課長

4月1日から、全ての自転車の利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務化が施行された。

管内の自転車利用者のヘルメット着用実態は、小・中学生のヘルメット着用率は高いが、高校生や成人の着用率が低い。

警察では、ヘルメット着用率向上を呼びかけるキャンペーンや交番だより等による広報活動を実施している。

○ 委員

水田地帯等のコリジョンコース衝突の実態を知りたい。

● 交通課長

「コリジョンコース現象」とは、見通しの良い交差点で、交差道路から近づいてくる車に気付かなかつたり、止まっていると錯覚したりする現象で、田んぼの中の一時停止規制のない十字路交差点などでの発生が多い交通事故である。

今年管内で発生した人身事故11件中、出会い頭の交通事故は

2件で、この現象による交通事故の発生はない。

「コリジョンコース現象」による交通事故を起こさないため、見通しの良い交差点を通過する際も、首を左右に振って交差道路の安全確認を行うことが重要となるので、今後も交通安全講話の機会などで注意喚起していく。

○ 委員

5月13日、角田市平貫地内でオートバイの爆音があった。
オートバイの爆音の推移等を聞きたい。

● 交通課長

令和5年5月末現在で、管内におけるオートバイの爆音に関する通報は4件で、前年より8件減少している。

オートバイの爆音への対策として、今後も情報提供の協力をお願いしたい。

○ 委員

道路へのゴミのポイ捨てが増えていると感じており、主要道路等のポイ捨てが多い場所へ監視カメラを設置できないか。

また、行為者を厳しく処罰できないか。

● 生活安全課長

県警では、不法投棄防止を目的とした防犯カメラの設置は行っておらず、角田警察署では、自治体に対し、各種犯罪被害防止を目的とした防犯カメラの設置を働き掛けている。

不法投棄事犯に対しては、これまでも厳重に対応しているところであり、今後も厳正に対処していく。

○ 委員

角田警察署管内に限らず、宮城県内で火災の発生が多いと感じている。

火災の原因の一つとして、ゴミ焼却もあると思う。

パトロールの際等、見かけたときは注意・警告をお願いしたい。

● 地域課長

角田警察署管内では令和4年中、24件の火災が発生しており、うち8件は家庭ゴミや枯れ草等を焼却したことが原因である。

今年は5月末現在で既に15件の火災が発生し、うち8件は不法焼却からの火災であった。

通報や警察官が発見した場合、悪質なものは事件化している。

ゴミの不法焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反となり、5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処される可能性があり、軽微な違反ではない。

引き続き管内のパトロールを強化していく。

○ 委員

角田山元トンネルに向かう道路で、歩道の縁石に溜まった砂を掃除している人がおり、すぐそばをスピードを出した車が走行しており危険であった。

歩道の清掃等、機械でできないか。

● 地域課長

道路の清掃等の維持管理に関しては、道路管理者が行っており、県道角田山下線を管理している大河原土木事務所に確認したところ、道路パトロールにより、著しく道路の通行に影響するような草木や道路障害物等を発見した場合に排除したり、一般の方や警察等から道路障害物の連絡があった場合に個別に対応している。

角田警察署では、清掃活動等を実施している方が交通事故に遭わないように、道路管理者との連絡を密にして、注意喚起と周辺の警戒等を行い、交通事故防止に努めていく。

○ 委員

金津小学校周辺の複数の交差点で、一時停止を無視する車両がいるなど危険箇所があり、改善をお願いしたい。

● 交通課長

6月15日、道路管理者の角田市と合同点検を実施した。

金津地区の指摘箇所は、いずれも改善を要する箇所であることを確認した。

一時停止標識は塗装が経年劣化により薄くなっていたので、標識の交換を行った。

また、停止線や「止まれ」の路面表示、県道の外側線が薄くなっている場所の引き直し、交差点の破線（ドットライン）の設置、カーブミラーの調整等、道路管理者に改善を依頼した。

引き続き、情報提供をお願いしたい。

2 その他

次回の警察署協議会は、10月下旬の開催を予定している。